

VIEW

労働監視の次はボーナスカット！

不当なボーナスカットを許さない！！

6月19日以降、夏季手当の明細表が配布されました。そして、明細表を受け取った社員の中に夏季手当を減額された社員がいました。この間も恣意的なボーナスカットが繰り返されてきましたが社員への恣意的なボーナスカットは絶対に許せません。

ボーナスカットされた社員はすぐに、管理者にカットされた理由を聞きにいきましたが管理者が言った理由は「総合的判断です」の一言でした。総合的判断ではボーナスをカットされた具体的な理由がわかりません。社員はすぐに、ボーナスカットへの抗議とカットされた理由をはっきりさせるために組合を通じて苦情処理の申告を行いました。

これまでもボーナスカットの「基準」は曖昧で、他のカットされた社員も含めその内容を明らかにしません。会社は、苦情処理会議の中で理由の一部は明らかにしますが、全てを明らかにせよとせまっても「本人が一番良く知っている」と聞き直って明らかにしません。

今回カットされた社員は、3月末から6月上旬まで2ヶ月半に渡り労働監視を強いられました。会社は、些細な事象をきっかけに社員が行う作業のすべてを疑い、「フォロー」という監視付きの作業の強要を行い、2ヶ月半も社員にプレッシャーをかけ続けました。

会社は、そんな対応をとってきたうえに今度はボーナスカットをしてきたのです。しかも、ボーナスカットの理由を聞きにいっても具体的な理由すら言わないのです。

ボーナスは私たち社員の生活給の一部になっています。それを理由も言わずに好き勝手にカットすることは絶対にゆるせません。

私たちは、恣意的なボーナスカットをなくすために断固たたかっています。